

## 令和3年度 事業計画

### 【 基本方針 】

我国は、新型コロナウイルス・変異ウイルス感染拡大により経済への影響が一段と深刻化を増す中、企業の生産活動の縮小や個人消費の落ち込みや雇用環境の悪化などにより、日本経済は不安の連鎖と経済活動停滞から低迷の危機を迎え大きな試練に直面しています。

このような社会経済情勢にあって、国においては、少子高齢化の進展に伴い労働人口が減少し労働力不足が深刻になっている今日、働く意欲のある高齢者の多様な就業促進として年齢に関わりなく多様な就業機会を提供する方針が打ち出され、地域で働ける場づくりや社会を支える「生涯現役社会」の実現と経済再生に向けての取り組みが進められていることから、高齢者の就労の場を提供するシルバー人材センターが果たす役割と期待は一層大きなものとなっています。

このため、当センターにおいては高齢者が就業意欲と能力のある限り働くことのできる社会を構築していくために、高齢者の方々が自ら培った豊かな知識や経験などを地域社会に積極的に生かし、仲間と就業できる喜びと生きがいの充実や社会参加の促進、さらに地域福祉の増進に資する事業に向けての取り組みを進めて行かなければなりません。

また、多様化する地域社会の様々なニーズや社会経済状況の変化に対応するには、会員の確保拡大が必要であります。近年労働環境の変化等により会員の加入が年々減少傾向にあります。特に、本年4月からは高齢者の多様な働き方を促進する「70歳就業法」の法律施行により定年の延長や廃止、70歳までの継続雇用の努力義務など高齢者の就業援助により、シルバー会員への加入促進がさらに難しくなる状況が予測されることから、本年度はこれまで以上に会員増強に重点を置き会員の加入促進の取り組みを進める必要があります。

また、就業機会の拡大につきましては、コロナウイルス感染拡大の影響から就業見直しも余儀されている状況ではありますが、シルバー派遣事業を含めて多様な就業機会の確保、さらには多様化する住民ニーズや社会変化に対応しながら地域性を生かした効率的で効果的な事業運営に取り組んで参ります。

当センターは、本年設立30周年という記念すべき節目を迎えました。引き続き行政をはじめ関係機関のご支援とご協力をいただきながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとして、更なる充実・発展を目指して次ぎの事業の取り組みを進めて参ります。

## 【 実施計画 】

### 1. 会員確保の推進

会員数は年々減少しており、今後のシルバー事業の維持・発展には会員の拡充が不可欠です。健康で働く意欲のある高齢者の方々に、入会説明会の開催や街頭勧誘活動を行い新規会員の加入促進に努めます。更に福祉家事援助サービス及び子育て支援等の支援事業に応えるため、女性会員の加入促進に努めます。

- (1) 会員入会説明会（柳井・平生・田布施）の開催
- (2) ホームページによる会員募集
- (3) 会員勧誘街頭キャンペーンの実施
- (4) 役職員及び会員による「会員紹介カード」を通じて入会勧誘活動の推進
- (5) 会報誌やチラシ・自治体の広報誌等を活用した周知徹底
- (6) 連合会主催の高齢者活躍人材育成事業等講習会参加者での会員の勧誘
- (7) 福祉家事援助・子育て支援事業充実による女性会員の増強

### 2. 就業機会の確保と拡大

就業機会の確保と拡大はシルバー事業の根幹であることから、引き続き地域の方々にセンター事業の社会的な意義と役割について理解を深めていただくと共に、多様な就業機会の確保と拡大に努めます。

- (1) 会員・役職員が組織の一員として、地域の実態に合った就業開拓の拡大
- (2) 指定管理者制度による施設管理及び清掃活動等の就業機会の拡大
- (3) 女性会員の福祉・家事援助サービス分野への就業の推進
- (4) 広報誌や新聞をはじめ様々なPR媒体を活用した就業の確保
- (5) 会員技能研修会等を実施し、技術の向上や資質の向上による就業機会の拡大

### 3. 組織体制の充実・強化

センター事業をより一層充実したものにするため、効率的な事業運営の視点に立ったセンター機能強化と、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、会員の自主的な運営が図られる体制づくりを推進し、安定的な組織の確立・基盤の強化に努めます。

- (1) 理事会及び専門部会、委員会等の自主的な活動と活性化
- (2) 地域班及び職群班の充実・強化
- (3) 事務局体制の充実強化と効率的な事業運営の推進
- (4) 「班長・リーダー会議」等の開催による会員相互の連帯意識と組織活動の向上

#### 4. 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の意義や理念、事業活動内容等を地域社会に広く周知し、センターに対する理解と支援が得られる普及啓発活動を行います。

- (1) 市・町広報誌の活用と報道機関への情報提供
- (2) 会報誌「シルバーやない」の発行及び紙面の充実
- (3) ホームページの充実
- (4) シルバー普及啓発月間における普及啓発活動の推進
- (5) チラシ・リーフレットによるセンター事業の紹介及び配布
- (6) 各種イベントや社会活動への参加によるセンター事業のPR

#### 5. 安全適正就業の推進

安全就業はセンターの最重要課題です。「安全は全てに優先する」を念頭に、安全就業基準に基づき、会員の安全意識の高揚と就業中での事故防止に取り組みます。

- (1) 安全適正就業委員会の開催
- (2) 「安全就業推進計画」による事故防止への取り組み
- (3) 安全パトロールの実施（安全確認・指導等）
- (4) 安全就業推進大会の開催
- (5) 就業前のミーティング実施の徹底
- (6) 安全就業標語の募集による安全意識の高揚
- (7) 安全就業だより・会報誌等による事故防止の呼びかけ
- (8) ヒヤリ・ハット体験事例の募集
- (9) 就業現場における安全就業旗、看板の設置

適正就業については、会員に公平な就業機会が図られるよう「適正就業推進計画」に基づき、ローテーション就業の促進や、長期継続就業の解消に努め就業の適正化に努めます。

#### 6. 労働者派遣事業の促進

会員の就業機会の確保・拡大を図るため、指揮命令による就業や社員との混在就業も可能な「労働者派遣事業」について、官公庁や企業等に対して積極的に働きかけ、新たな職種の就業開拓等による雇用の場の創出に努めます。

- (1) 行政機関及び広域圏内事業所への労働者派遣事業の周知
- (2) 労働者派遣事業の活用を図るため官公庁や事業所を訪問し雇用の場の創出
- (3) 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」による就業機会の拡大

## 7. 研修会・講習会等の実施

安全で適正な就業に必要な知識や技能の習得・向上を図るため、各種研修会・講習会を実施して、会員の拡充や就業率の向上に努めます。

- (1) 植木剪定講習会
- (2) 草刈り講習会
- (3) 刈払機・チェーンソー取り扱い講習会
- (4) 高齢者交通安全講習会
- (5) 福祉家事援助講習会
- (6) 子育て支援研修会
- (7) 料理講習会
- (8) 県連合会主催する各種研修会及び講習会

## 8. 独自事業の推進

会員自らが独自に創意と工夫・経験を生かした就業機会の拡大と生きがいの充実、さらには伝統文化の伝承につながる事業の推進を図ります。

- (1) 刃物研ぎ事業
- (2) シルバー農園事業
- (3) 剪定枝葉チップリサイクル事業
- (4) 金魚ちょうちん作製事業
- (5) しめ縄飾り作製事業
- (6) 青空マーケット事業

## 9. 指定管理事業の取組み

公共施設に係わる指定管理者として、文化施設「アクティブやない」並びに観光施設「やない西藏」の施設管理事業を行い、就業機会の確保に努めます。